

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO ピーター・ベインズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者CFO クリス・カーギル
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目1番地
【電話番号】	03(5210)3290 (代表)
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者CFO クリス・カーギル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (百万円)	2,784	835	6,955
税引前四半期(当期)利益又は 損失() (百万円)	349	1,943	3,702
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益又は損失() (百万円)	292	1,568	2,654
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)包括利益 (百万円)	1,433	2,297	1,227
親会社の所有者に帰属する持 分 (百万円)	29,883	46,465	48,882
総資産額 (百万円)	53,854	65,514	69,486
基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は損失() (円)	4.32	20.57	37.55
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益又は損失() (円)	4.30	20.57	37.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.5	70.9	70.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	207	1,398	2,167
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,168	971	6,148
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,399	850	22,641
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	12,983	25,042	28,281

(注) 1. 当社グループは要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益又は損失()及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()を算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、臨床開発ステージへ移行した製品を有するバイオ製薬企業であり、Gタンパク質共役受容体（以下「GPCR」）を標的とする高度に革新的な医薬品の研究開発を通じ、日本初の国際的なリーディングバイオ製薬企業になることを目指しています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは独自のStaR®（Stabilized Receptor）技術及び構造ベース創薬（以下「SBDD」）プラットフォームを引き続き拡充しました。

（1）大手グローバル製薬企業との提携、（2）革新的なバイオ製薬企業との研究開発活動における提携、（3）当社の開発品を独自で開発、という当社グループの均衡の取れたビジネスモデル全ての分野で進展がありました。

当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループは13品目が創薬段階、5品目が前臨床試験中であり、4品目（レビー小体型認知症（DLB）患者を対象とした日本における前期第 相試験を含む）が臨床試験中です。

大手グローバル製薬企業と提携した品目の中では、次世代がん免疫療法を目的とした候補薬AZD4635、及びアルツハイマー病の対症療法を目的とした新規候補薬HTL0018318の患者を対象とした臨床試験において、順調な進捗がみられました。

2018年4月18日、当社グループ及び提携企業であるAstraZeneca UK Limited（以下「AstraZeneca社」）は、AZD4635が、前臨床モデルにおいて単剤投与時及び抗PD-L1抗体との併用時に、抗腫瘍免疫性を高めることを示す新たなデータを発表しました。AZD4635は強力かつ選択性の高い拮抗作用を有する、経口投与可能な低分子アデノシンA2a受容体拮抗薬です。AZD4635は当社完全子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.（以下「Heptares社」）により創製され、2015年にAstraZeneca社にそのグローバルでの独占的権利を譲渡しました。同社によりAZD4635の臨床有用性を綿密に調査するため、現在以下の試験を実施しています：

- 進行性固形がん患者を対象とした安全性、忍容性、薬物動態及び生物学的活性を評価する第 b相試験（NCT#02740985）
- 上皮成長因子受容体遺伝子変異陽性（EGFRm）進行性非小細胞肺癌（NSCLC）の患者を対象とした新規併用療法の安全性、忍容性及び抗腫瘍活性を評価する第 b/ 相試験（NCT#03381274）

革新的なバイオ製薬企業との共同研究開発活動でも、効果的な進展がありました。

2018年5月24日、当社グループはペプチドリーム株式会社（以下「ペプチドリーム社」）との提携について最新情報を発表しました。同社とは2017年に、炎症性疾患に重要な役割を果たすGPCRであるプロテアーゼ活性化受容体2（PAR2）を標的とする新規治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的提携契約を締結しましたが、安定化された受容体の精製、分離が可能な当社グループ独自のStaR®技術とペプチドリーム社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を組み合わせることにより、PAR2に対し高い親和性と選択性を有するペプチド拮抗薬を同定することが可能となりました。現在は、最も有望なリード化合物を早期に臨床開発段階へ進められるよう、本ペプチドの特性分析と最適化を鋭意行っています。契約に従い、コストを分担しながら両社は共同で創薬・開発を行い、得られた成果物を共同所有できます。

当社独自の開発品探索については、複数の候補品を臨床試験に進めるべくパイプラインへの投資を継続しました。

2018年6月18日、DLB患者を対象とした新規ムスカリンM¹受容体作動薬HTL0018318の安全性、忍容性及び有効性を評価する前期第 相試験の開始準備が整いました。予定通り、間もなく最初の治験実施施設において一人目の症例が登録されます。本前期第 相試験は約172名のDLB患者を対象とした、無作為化二重盲検プラセボ対照用量群間比較試験です。本試験の主要評価項目はプラセボを対照としたHTL0018318の安全性及び忍容性の評価であり、副次的評価項目は12週の治療期間にわたるHTL0018318の有効性評価（認知及び神経精神症状の改善）です。本試験は2020年中頃に終了予定です。本試験の詳細は、clinicaltrials.jpをご覧ください（JapicCTI-No.183989）。

他の当社保有の研究開発品目も大変順調に進捗しました。

当社は、2018年6月4日開催の取締役会において、アンドリュー・オークリーの退任を受け、クリス・カーギルを同日付で暫定CEOに任命することを決議しました。

当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループの従業員数は158人（前年同四半期末比14人増）です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益835百万円（前年同四半期比1,949百万円減少）、営業利益 1,783百万円（前年同四半期比2,514百万円減少）、税引前四半期利益 1,943百万円（前年同四半期比2,292百万円減少）、四半期利益 1,568百万円（前年同四半期比1,859百万円減少）、親会社の所有者に帰属する四半期利益 1,568百万円（前年同四半期比1,860百万円減少）となりました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	前年同期比
売上収益	835	2,784	1,949
売上総利益	835	2,784	1,949
営業利益(損失)	1,783	731	2,514
四半期利益(損失)	1,568	291	1,859

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(売上収益、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ1,949百万円減少し、835百万円となりました。

売上区分別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	前年同期比
ロイヤリティ収入	626	586	40
マイルストーン収入及び契約一時金	101	2,016	1,915
その他	108	181	73
合計	835	2,784	1,949

当第1四半期連結累計期間のロイヤリティに関する収益は、前年同四半期比40百万円増加し、626百万円(6.8%増加)となりました。その大半は導出先であるNovartis International AG(以下「ノバルティス社」)によるウルティプロ ブリーズヘラー (以下「ウルティプロ」)及びシーブリ ブリーズヘラー (以下「シーブリ」)の売上に関連するものです。

2018年7月18日のノバルティス社の発表によると、両剤の2018年第2四半期(2018年4月から2018年6月)の売上は155百万米ドル(前年同四半期比20百万米ドル増加)となりました。ノバルティス社による2018年第2四半期の製品別の売上は以下のとおりです：

- 「ウルティプロ」(売上116百万米ドル、前年同四半期比17百万米ドル増加、前年同四半期比11%増())
 LAMA/LABAの配合剤であるウルティプロは当四半期において、FLAME、CLAIM studyの良好な結果、並びに慢性閉塞性肺疾患(COPD)の診断・ケア・予防に関する世界的な指針となる2018年版GOLDレポート、さらにSUNSET studyに後押しされ、売上は二桁の伸びとなりました。
- 「シーブリ」(売上39百万米ドル、前年同四半期比3百万米ドル増加、前年同四半期比2%増())
 LAMAの単剤であるシーブリの当四半期の売上は、ほぼ横ばいとなりました。

()を付した数値は、為替変動の影響を除いた数値です。

ウルティプロは長時間作用性抗コリン薬(LAMA)と長時間作用性 2刺激薬(LABA)の配合剤として引き続き欧州市場シェア1位となりました。さらに、ノバルティス社は2018年第2四半期決算説明資料で、QVM149の喘息治療の追加適応を2020年に取得するため、2019年に承認申請を行う予定であると公表しました。当社が導出した医薬品であるグリコピロニウム臭化物を含む呼吸器疾患治療薬が同社へさらに寄与できることが確認されました。なお、当社はQVM149の発売後、販売高に応じた一定率のロイヤリティを受領できることになっております。

グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社及び共同開発パートナーであるVectura Group PLCからノバルティス社に導出しています。これらの製品は米国において、Utibron™ Neohaler、Seebri™ Neohaler の製品名で異なる用量・用法で販売されています。Sunovion Pharmaceuticals Inc.(以下「サノビオン社」)は、2016年12月21日に米国における販売権を取得しています。サノビオン社は2017年10月にSeebri™ Neohaler の販売を開始しています。

「ウルティプロ ブリーズヘラー」、「シーブリ ブリーズヘラー」、「Utibron™ Neohaler」、「Seebri™ Neohaler」はノバルティス社の登録商標です。

当第1四半期連結累計期間のマイルストーンに関する収益は、前年同四半期比1,915百万円減少し、101百万円(95.0%減少)となりました。前年同四半期にはAstraZeneca社から12百万米ドル、Teva Pharmaceutical Industries Ltd.(以下「Teva社」)から5百万米ドルの重要なマイルストーンを受領しましたが、当第1四半期連結累計期間には新規提携に伴う一時金及び研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益がなかったことが、前年同四半期と比較したマイルストーンに関する収益の減少の主たる要因です。これらの要因は、2018年5月10日の2018年3月期決算発表時の2018年12月期の連結業績予想で公表したとおりです。なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	前年同期比
研究開発費	1,855	1,100	755
(内訳)現金支出	1,826	1,077	749
非現金支出	29	23	6
販売費及び一般管理費	821	1,024	203
(内訳)現金支出	508	720	212
非現金支出	313	304	9

(研究開発費)

当第1四半期連結累計期間の研究開発費に係る現金支出は、前年同四半期比749百万円増加し、1,826百万円(69.5%増加)となりました。この増加は主に、DLB患者を対象とした日本における前期第 相試験に係る支出の増加及び当社独自の開発プログラムへの継続投資によるものです。当第1四半期連結累計期間においては、研究開発費全体の97.3%は英国における活動によるものです。当社グループの研究開発費に係る現金支出の見直しは、自社開発パイプラインの管理強化と研究開発費の支出予定時期を見直したことにより改善し、2018年12月までの9ヶ月間における研究開発費に係る現金支出は7,000百万円から7,600百万円(65百万米ドルから70百万米ドル)となる見込みに修正します。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前年同四半期比212百万円減少し、508百万円(29.4%減少)となりました。当社グループの一般管理費に係る現金支出の見直しは据え置き、2018年12月までの9ヶ月間における販売費及び一般管理費に係る現金支出は2,000百万円から2,500百万円(18百万米ドルから23百万米ドル)となる見込みです。

(非現金支出費用)

当第1四半期連結累計期間の非現金支出費用は主に、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当第1四半期連結累計期間の非現金支出費用は、前年同四半期比15百万円増加し、342百万円(4.6%増加)となりました。これは主に、Heptares社が保有する無形資産の償却が微増したことによるものです。

なお、研究開発費に含まれる非現金費用は、当第1四半期連結累計期間は29百万円(前第1四半期連結累計期間23百万円)、販売費及び一般管理費に含まれている非現金支出費用は、当第1四半期連結累計期間313百万円(前第1四半期連結累計期間304百万円)となりました。

(営業損益)

当第1四半期連結累計期間の営業損益は、1,783百万円の損失(前第1四半期連結累計期間は731百万円の利益)となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(四半期損益)

当第1四半期連結累計期間の四半期損益は、1,568百万円の損失(前第1四半期連結累計期間は291百万円の利益)となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,972百万円減少し、65,514百万円となりました。これは主に、研究開発費等の営業キャッシュ・フローの使用による支出1,398百万円及び有利子負債の返済による支出750百万円等により現金及び現金同等物が3,239百万円減少したことによるものです。なお、流動資産の総資産に占める比率は42.8%、現金及び現金同等物の流動資産に占める比率は89.3%となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,555百万円減少し、19,045百万円となりました。これは主に、有利子負債735百万円、営業債務及びその他の債務398百万円並びに繰延税金負債370百万円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ2,417百万円減少し、46,469百万円となりました。主な減少要因は、四半期損失の計上1,568百万円です。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、70.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	前年同期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,398	207	1,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	971	5,168	4,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	4,399	5,249

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,239百万円減少し、当第1四半期連結会計年度末は25,042百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,398百万円の支出となりました。これは主に、研究開発活動等による税引前四半期損失1,943百万円の計上によりキャッシュ・フローが減少した一方、減価償却費及び償却費267百万円並びに営業債務の増加額206百万円によりキャッシュ・フローが増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは971百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が899百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは850百万円の支出となりました。これは主に、有利子負債の返済が750百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間に比べ755百万円増加し、1,855百万円となりました。詳細については、(1)経営成績の状況に記載しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は112,032,000株増加し、149,376,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,054,984	76,219,936	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	19,054,984	76,219,936	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2017年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2. 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式は57,164,952株増加し、76,219,936株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	19,054,984	-	36,783	-	24,900

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式は57,164,952株増加し、76,219,936株となりました。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,026,900	190,269	(注) 1
単元未満株式	普通株式 28,084	-	(注) 2
発行済株式総数	19,054,984	-	-
総株主の議決権	-	190,269	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれています。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第29期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

EY新日本有限責任監査法人

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	7	1,969	1,156
のれん		14,425	14,685
無形資産	3	15,126	16,670
持分法で会計処理されている投資		4,194	4,424
繰延税金資産		6	6
その他の金融資産	6	1,741	1,619
その他の非流動資産		7	10
非流動資産合計		37,468	38,570
流動資産			
営業債権及びその他の債権	6	866	753
未収法人所得税		1,363	1,057
その他の流動資産		775	825
現金及び現金同等物	6	25,042	28,281
流動資産合計		28,046	30,916
資産合計		65,514	69,486
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
繰延税金負債	3	2,707	3,077
企業結合による条件付対価	6	4,655	4,634
有利子負債	8	5,443	6,178
その他の金融負債	6	1,063	1,073
その他の非流動負債		45	43
非流動負債合計		13,913	15,005
流動負債			
営業債務及びその他の債務	3, 6	2,013	2,411
未払法人所得税		2	39
有利子負債	8	2,995	2,995
その他の流動負債		122	150
流動負債合計		5,132	5,595
負債合計		19,045	20,600
資本			
資本金		36,783	36,783
資本剰余金		25,680	25,608
自己株式		0	0
利益剰余金	3	9,287	7,527
その他の資本の構成要素		6,711	5,982
親会社の所有者に帰属する持分		46,465	48,882
非支配持分		4	4
資本合計		46,469	48,886
負債及び資本合計		65,514	69,486

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
売上収益	3,9	835	2,784
売上原価		-	-
売上総利益		835	2,784
研究開発費		1,855	1,100
販売費及び一般管理費	10	821	1,024
その他の収益		60	73
その他の費用		2	-
営業利益又は損失()		1,783	731
金融収益	6	107	20
金融費用	6	155	282
持分法による投資損失		112	119
税引前四半期利益又は損失()		1,943	349
法人所得税費用		375	57
四半期利益又は損失()		1,568	291
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	6	729	1,141
純損益に振り替えられる可能性のある項目		729	1,141
合計			
その他の包括利益合計		729	1,141
四半期包括利益合計		2,297	1,433
四半期利益又は損失()の帰属：			
親会社の所有者		1,568	292
非支配持分		0	0
四半期利益又は損失()		1,568	291
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,297	1,433
非支配持分		0	0
四半期包括利益		2,297	1,433
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	11	20.57	4.32
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	11	20.57	4.30

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の構成要素	親会社の所有 者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
					在外営業活 動体の為替 換算差額			
2018年4月1日時点の残高	36,783	25,608	0	7,527	5,982	48,882	4	48,886
会計方針の変更	3	-	-	192	-	192	-	192
修正再表示後の残高	36,783	25,608	0	7,719	5,982	48,690	4	48,694
四半期利益又は損失()	-	-	-	1,568	-	1,568	0	1,568
為替換算差額	-	-	-	-	729	729	-	729
四半期包括利益合計	-	-	-	1,568	729	2,297	0	2,297
株式報酬費用	-	72	-	-	-	72	-	72
所有者との取引額合計	-	72	-	-	-	72	-	72
2018年6月30日時点の残高	36,783	25,680	0	9,287	6,711	46,465	4	46,469

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の構成要素	親会社の所有 者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
				在外営業活 動体の為替換 算差額			
2017年4月1日時点の残高	26,004	14,632	4,873	7,409	28,354	4	28,359
四半期利益又は損失()	-	-	292	-	292	0	291
為替換算差額	-	-	-	1,141	1,141	-	1,141
四半期包括利益合計	-	-	292	1,141	1,433	0	1,433
新株の発行	8	1	-	-	9	-	9
株式報酬費用	-	85	-	-	85	-	85
所有者との取引額合計	8	87	-	-	95	-	95
2017年6月30日時点の残高	26,013	14,719	4,580	6,268	29,883	4	29,887

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は損失()		1,943	349
減価償却費及び償却費		267	230
株式報酬費用		75	85
補助金収入		50	72
為替差損益(は益)		7	199
持分法による投資損失		112	119
支払利息		58	56
条件付対価に係る公正価値変動額		72	21
未収入金の増減額(は増加)		58	212
営業債権の増減額(は増加)		101	507
営業債務の増減額(は減少)		206	188
その他		52	31
小計		1,345	113
利息及び配当金の受取額		4	0
利息の支払額		35	35
補助金の受取額		-	62
法人所得税の支払額		22	348
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,398	207
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		899	80
資産計上された開発費に関連する支出		-	29
関連会社株式の取得による支出		-	3,973
投資有価証券の取得による支出		60	-
その他の金融資産の取得による支出		-	1,083
その他		12	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		971	5,168
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期有利子負債の借入による収入	8	-	4,890
長期有利子負債の返済による支出	8	750	500
条件付対価の決済による支出		98	-
株式の発行による収入		-	9
その他		2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		850	4,399
現金及び現金同等物の為替変動による影響		20	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,239	916
現金及び現金同等物の期首残高		28,281	13,899
現金及び現金同等物の四半期末残高		25,042	12,983

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソーせいグループ株式会社(以下「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のホームページ(URL <http://www.losei.com/>)で開示しております。2018年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」)並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは医薬事業を行っております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループが当第1四半期連結会計期間より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、第三者とのライセンス契約や研究開発契約に基づき、契約一時金及びマイルストーン収入、研究受託により得られる収入並びにロイヤリティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、当事者間で合意したマイルストーンの達成が確実となった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時点で充足されない場合については、当該対価を繰延収益として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

また、研究受託により得られる収入は、当事者間で合意された研究活動の成果に応じて、収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が192百万円、無形資産が923百万円、繰延税金負債263百万円並びに営業債務及びその他の債務が468百万円減少しました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、IFRS15号の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。）を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用していません。また、IFRS第9号の適用による要約四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様です。

5. セグメント情報

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

6. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には、MiNA (Holdings) Limitedを取得するオプション、Sosei RMF1投資事業有限責任組合が保有する株式及び事業分離による条件付対価が含まれ、公正価値により評価しております。公正価値の変動に応じて、リスク調整後の割引後キャッシュ・フローを用いた方法により、公正価値を算定しております。なお、オプション、株式及び事業分離による条件付対価のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(企業結合による条件付対価)

企業結合による条件付対価は公正価値により評価しており、公正価値は将来キャッシュ・フローに発生確率等の条件を考慮し、一定の割引率で割り引く方法により算定しております。なお、企業結合による条件付対価のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債の公正価値は、Sosei RMF1投資事業有限責任組合の有限責任組合員への返済義務に基づいて評価しております。その他の金融負債のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(2)公正価値ヒエラルキー

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能なレベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された経常的に公正価値で測定される金融商品及び金融負債の内訳

当第1四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の金融資産	-	-	1,684	1,684
合計	-	-	1,684	1,684
金融負債：				
企業結合による条件付対価	-	-	4,655	4,655
その他の金融負債	-	-	1,063	1,063
合計	-	-	5,718	5,718

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の金融資産	-	57	1,562	1,619
合計	-	57	1,562	1,619
金融負債：				
企業結合による条件付対価	-	-	4,634	4,634
その他の金融負債	-	-	1,073	1,073
合計	-	-	5,707	5,707

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	1,562	5,707
非上場株式の取得による増加	60	-
純損益(未実現) (注) 1	20	11
その他の包括利益 (注) 2	42	-
利得及び損失合計	62	11
期末残高	1,684	5,718

(注) 1. 要約四半期連結包括利益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれております。

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	-	5,855
オプション権の取得による増加	1,083	-
純損益(未実現) (注) 1	9	10
利得及び損失合計	9	10
期中決済額 (注) 2	-	467
期末残高	1,093	5,398

(注) 1. 要約四半期連結包括利益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 期中決済額467百万円は、前第1四半期連結会計期間末において未払いであり、「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

7.有形固定資産

当第1四半期連結会計期間末において、有形固定資産の取得に関するコミットメントは554百万円(前連結会計年度は1,271百万円)です。

8.有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
非流動負債		
長期借入金(注)1,2,3	5,409	6,142
リース債務	34	36
非流動負債 計	5,443	6,178
流動負債		
1年内返済長期借入金(注)1,2,3	2,987	2,987
1年内返済予定のリース債務	8	8
流動負債 計	2,995	2,995
合計	8,438	9,173

(注)1.当社は2015年9月28日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとしてシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

10,000百万円

返済期限

2015年12月末日より、3ヶ月ごとに500百万円を返済し、最終返済日は2020年9月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)+スプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また、当第1四半期連結会計期間末時点における利率については1.57%です。

2.当社は2017年5月18日、みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとして、新たにシンジケートローン契約を締結しております。

借入金額

5,000百万円

返済期限

2017年7月末日より、3ヶ月ごとに250百万円を返済し、最終返済日は2022年4月末日を予定しております。なお、契約書に定める一定の条件を満たした場合は期限前弁済を行うことができます。

金利

TIBOR(東京銀行間取引金利)+スプレッド

なお、スプレッドは、年率1.50%になります。また、当第1四半期連結会計期間末時点における利率については1.57%です。

3.当社グループの借入金には、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、当該条項に抵触するような事象はありません。当該条項については、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

9. 売上収益

(1) 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
ロイヤリティ収入	626	586
マイルストーン収入及び契約一時金	101	2,016
その他	108	181
合計	835	2,784

(2) 地域別情報

地域別による外部顧客からの売上収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
日本	130
スイス	603
アイルランド	52
米国	50
合計	835

(注) 売上収益の地域別情報は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
人件費	222	376
委託費	219	241
減価償却費等	238	219
その他	142	187
合計	821	1,024

11. 1 株当たり利益

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益又は損失()及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()を算定しています。

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失()

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	1,568	292
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,678,812
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	20.57	4.32

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円)	1,568	292
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に 使用する四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に 使用する四半期利益(百万円)	1,568	292
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,678,812
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に 使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	-	195,376
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に 使用する普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,874,188
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	20.57	4.30

(注) 当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

12. 重要な後発事象

(株式分割)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年6月30日(土曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割しました。なお、基準日である2018年6月30日(土曜日)は、休業日となるため、実質的には、2018年6月29日(金曜日)となります。

分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	:	19,054,984株
今回の分割により増加する株式数	:	57,164,952株
株式分割後の発行済株式総数	:	76,219,936株
株式分割後の発行可能株式総数	:	149,376,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	2018年6月14日(木曜日)
基準日	:	2018年6月30日(土曜日)
効力発生日	:	2018年7月1日(日曜日)

(注)基準日である2018年6月30日(土曜日)は、休業日となるため、実質的には、2018年6月29日(金曜日)となります。

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割による、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2018年7月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第26回新株予約権	648円	162円
第27回新株予約権	648円	162円
第29回新株予約権	4,130円	1,033円
第30回新株予約権	4,130円	1,033円
第31回新株予約権	1円	1円
第32回新株予約権	12,340円	3,085円
第33回新株予約権	12,340円	3,085円
第34回新株予約権	10,746円	2,687円
第35回新株予約権	10,746円	2,687円

(6) 1株当たり利益等に及ぼす影響

1株当たり利益等に及ぼす影響については、当該箇所に記載しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 浩	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2018年4月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の要約四半期連結財務諸表に対して2018年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2018年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。